

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成29年12月4日

東北地方整備局 酒田河川国道事務所長
赤城 尚宏

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務については、「第3回酒田地区安全パトロール」を開催するにあたり会場を借り上げる必要があることから、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、下記3. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な会場を有している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、下記3. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定法人等と当該応募者に対して見積書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

- (1) 業務名 会場借り上げ（第3回酒田地区安全パトロール）
- (2) 業務内容 会場借り上げ 一式
- (3) 履行期限 平成30年1月26日（金）午前8時30分～午後4時30分

3. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 東北地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- ③ 説明書及び仕様書の交付を受けた者であること。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 地理的要件

山形県酒田市内。

ただし、旧酒田市内とし、国道7号または47号へのアクセスが容易であること。

(3) 会場の要件

- ① 旧酒田市内とし、国道7号または47号へのアクセスが容易であり無料

で使用できる駐車場があること。(100台程度)

② 会場規模300㎡以上(2部屋)

以下の使用を満たす会場を準備できること。

- ・会議形式で80人程度が収容できる広さ 1部屋
- ・会議形式で40人程度が収容できる広さ 1部屋

③ ワイヤレスマイク5本を含む音響設備が使用可能であり、会議参加人数に応じたテーブル及びイスが使用できること

(4) 設備等に関する要件

- | | |
|------|------------------|
| 長机 | 一式(二人掛けとして60個程度) |
| 椅子 | 一式(120脚程度) |
| ひな壇 | 一式(2組程度) |
| 音響設備 | 一式(ワイヤレスマイク5本含む) |

(5) その他 東北地方整備局酒田河川国道事務所長が必要と認める要件

4. 手続等

(1) 担当部局

〒998-0011 山形県酒田市上安町一丁目2番地の1

東北地方整備局 酒田河川国道事務所 経理課 契約係(内線224)

電話 0234-27-3425 F A X 0234-27-3509

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成29年12月4日から平成29年12月25日まで、上記(1)に同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成29年12月25日 午後4時まで

上記(1)に同じ。持参、郵送(書留郵便に限る。提出期限まで必着。)すること。

5. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4(1)に同じ。

(3) 詳細は説明書による。